潤水都市 さがみはら

令和７年６月１３日
相模原市発表資料

令和６年度 精神科病院における業務従事者による障害者虐待の状況について

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「法」という。）の改正により、令和６年４月１日から「相模原市精神科病院虐待対応窓口」を設置しております。

このたび、令和６年度の通報等の状況を取りまとめましたので、公表します。

（集計期間 令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）

１　掲載先

https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/kenko/1026631/seishin/1030268.html

２　公表内容

（１）業務従事者による障害者虐待の状況（法第４０条の７）

	内容	件数等
①	業務従事者による障害者虐待を受けたと思われる精神障害者を発見した者による都道府県等への通報件数	９件
②	業務従事者による障害者虐待を受けた精神障害者による都道府県等への届出件数	１１件
③	虐待の事実を認定した件数	１件
④	認定した虐待の事実に係る被虐待者数	１人
⑤	認定した虐待の種別・類型ごとの件数	
	ア　身体的虐待	０件
	イ　心理的虐待	０件
	ウ　性的虐待	１件
	エ　放棄・放置	０件
	オ　経済的虐待	０件

（２）業務従事者による障害者虐待があった場合に採った措置（法第４０条の７）

	内容	件数
①	業務従事者による障害者虐待についての通報や届出に関して、報告徴収を行った件数	０件
②	診療録や帳簿書類の提出・提示を命じた件数	１件
③	職員又は指定医により、診療録や帳簿書類を検査した件数	１件
④	職員又は指定医により、入院患者や関係者に質問を行った件数	１件
⑤	指定医により、入院患者の診察を行った件数	０件
⑥	改善計画の提出を求めた件数	１件
⑦	提出された改善計画の変更を命じた件数	０件
⑧	必要な措置を採ることを命じた件数	０件
⑨	⑧の命令に従わなかった病院のうち、その旨を公表した件数	０件
⑩	入院に係る医療提供の全部又は一部の制限を命じるとともに公示を行った件数	０件

（３）虐待を行った業務従事者の職種（法規則第２２条の２の２）

内容		人数
（１）④の認定した虐待の事実に係る被虐待者に虐待を行った業務従事者の主たる職種		
	ア　医師	０人
	イ　看護師	０人
	ウ　准看護師	１人
	エ　看護助手	０人
	オ　保健師	０人
	カ　作業療法士	０人
	キ　精神保健福祉士	０人
	ク　社会福祉士	０人
	ケ　公認心理師	０人
	コ　医療事務	０人
	サ　その他業務従事者	０人
	シ　不明	０人

問合せ先
精神保健福祉課
直通電話０４２－７６９－９８１３